

大阪府 大阪市公報

発行所
大 阪 市 役 所

大阪市北区中之島1-3-20
電話 大阪 6208-7432
購読料(送料とも)年15,000円

目 次

企業管理規程

- 大阪市水道局企業職員給与規程の一部を改正する規程..... 1
- 告 示
- 放置自動車の処理..... 1
- 同..... 2
- 大阪市公債の償還番号..... 2
- 一般競争入札の執行(下水道用マンホール蓋の購入)..... 2
- 同(灯油ほかの購入)..... 3
- 同(苛性ソーダほかの購入)..... 5
- 同(水面清掃船の製造)..... 6
- 同(学校事務センター学校財務会計用校園端末装置等の借入れ)..... 7
- 落札者等の公示..... 8
- 公園の供用休止(新今里公園の一部)..... 8
- 同(都島公園の一部)..... 9
- 大阪城西の丸庭園及び豊松庵の臨時休園及び臨時休館..... 9
- 大阪市立環境学習センターの臨時休館..... 9
- 道路の位置指定..... 9
- 同..... 9
- 同..... 9
- 同..... 10
- 道路の廃止..... 10
- 建築基準法に基づく一の敷地とみなすこと等による制限の緩和の認定..... 10
- 市道の区域変更..... 10
- 市道の供用開始..... 10
- 放置自動車の処理..... 11
- 道路法違反物件の除却..... 12
- 一般競争入札の執行(軽油の購入)..... 12
- 落札者等の公示..... 13
- 同(水道メータの修繕)..... 14
- 同(水道メータの購入)..... 15
- 同(水道用液体硫酸ばんどほかの購入)..... 16
- 大阪市立科学館の臨時開館及び臨時休館..... 17
- 住民監査請求に対する監査結果の公表..... 17
- 住民監査請求に係る勧告に対して講じた措置の通知の公表..... 21
- 公 告
- 一般競争入札の執行(小型ポンプ車等の売払い)..... 22
- 放置自動車の処理..... 22

企業管理規程

大阪市水道局企業職員給与規程の一部を改正する規程を公布する。
平成17年 7月14日

大阪市水道局長 近 藤 明 男

大阪市水道事業管理規程第21号

大阪市水道局企業職員給与規程の一部を改正する規程
大阪市水道局企業職員給与規程(昭和42年大阪市水道事業管理規程第2号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中ただし書を次のように改める。

ただし、その日が次の各号に掲げる日に当たるときは、当該各号に定める日とする。

- (1) 日曜日(次号に掲げる日を除く。)又は国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する国民の祝日(以下「祝日」という。)その翌日
- (2) 日曜日でその翌日が祝日であるもの その前々日
- (3) 土曜日 その前日

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(水道局業務部職員課)
(平17.7.14揭示済)

告 示

大阪市告示第677号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年 7月11日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成17年7月25日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種 類	場 所
1	自 動 二 輪 車 (ヤ マ ハ 白 色)	西成区聖天下2丁目11番先
2	自 動 二 輪 車 (ヤ マ ハ 灰 色)	西成区聖天下2丁目11番先

3	自動二輪車 (ホンダ黒色)	西成区聖天下2丁目11番先
---	------------------	---------------

(建設局管理部路政課)
(平17.7.11揭示済)

大阪市告示第677号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年7月13日

大阪市長 關 淳 一

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成17年7月27日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

種 類	場 所
普通自動車 (トヨタ白色)	浪速区浪速東2丁目5番先

(建設局管理部路政課)
(平17.7.13揭示済)

大阪市告示第709号

大阪市公債の7月、8月及び9月中償還期日の償還番号を次のとおり公告する。

平成17年7月22日

大阪市長 關 淳 一

銘 柄	期 日	償還額	1万円券	10万円券	100万円券
53・タ	月日 8.28	千円 27,800	—	353~360	1162~1188
54・ヨ	8.18	29,700	—	281~287	1074~1102
54・レ	8.29	20,400	—	173~176	841~860
55・ヨ	8.28	16,670	260~266	223~228	641~656
56・ヨ	8.27	9,260	229~234	77・78	343~351
50・ツ	9.15	57,410	51	61~64	2965~3021
51・レ	9.15	22,230	145~147	95・96	1079~1100
52・レ	9.14	44,450	226~230	193~196	1937~1980
57・ト	9.30	11,120	73・74	39	375~385
58・ホ	9.30	11,120	67・68	36	386~396
59・ヲ	9.20	13,630	103~105	199~204	430~442
60・タ	9.20	16,130	94~96	32	513~528
61・ソ	9.27	18,180	241~248	31	541~558

月 日	千円	141~145	113~116	953~986
62・ヨ 9.22	34,450			
63・ヨ 9.20	20,450	131~135	105~108	521~540
元・リ 9.20	38,630	73~75	145~150	913~950
2・ヲ 9.20	28,400	—	89~92	617~644
3・ル 9.23	59,090	181~189	—	1181~1239
4・ワ 9.20	45,450	91~95	73~76	811~855
5・ワ 9.20	45,450	81~85	65~68	721~765
6・13回 9.20	45,450	71~75	57~60	631~675
7・10回 9.21	45,450	61~65	49~52	541~585
8・9回 9.21	45,450	51~55	41~44	451~495
9・10回 9.20	45,450	41~45	33~36	361~405
10・11回 9.20	45,450	31~35	25~28	271~315
11・9回 9.20	45,450	21~25	17~20	181~225
12・11回 9.20	45,450	11~15	9~12	91~135
13・10回 9.20	45,450	1~5	1~4	1~45

なお、平成7年度第3回公募公債については平成17年7月25日、平成12年度第3回公募公債（5年）については平成17年7月27日、平成7年度第4回公債については平成17年9月21日にそれぞれ満期償還となります。

(財政局財務部公債課)

大阪市告示第710号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成17年7月22日

大阪市長 關 淳 一

1 担当課

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市財政局契約監理部

契約課 電話 06-4395-7161

審査課 電話 06-4395-7141

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

- ① 下水道用マンホール蓋 (T-25) (A) 640組
- ② 下水道用マンホール蓋 (T-25) (B) 640組
- ③ 下水道用マンホール蓋 (T-25) (C) 640組

以上、電子入札対象案件とする。

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限

- ① 平成17年12月22日
- ② 平成18年2月10日
- ③ 平成18年3月17日

(4) 納入場所 本市指定場所

(5) 入札方法 上記(1)①~③の物品ごとに入札に付する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成17年8月8日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (3) 平成16・17・18・19年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33建設・建築資材 B鉄製品類」で登録していること
- (4) 当該物品又はこれと類似する物品について、同程度規模の納入実績を有する者であること
- (5) 当該物品の試作品を本市都市環境局に提出し、製品検査に合格した物品であり、かつ本市同局が行なう製造工場の設備能力検査を合格していることを証明する書類の提出ができること。なお、検査に合格していない場合は、下水道用マンホール蓋採用申請を平成17年8月8日（月）までに大阪市都市環境局総務部経理課（電話06-6615-7543）に行うこと
- (6) 受注した際に当該物品を製造、組み立てることができる設備能力を有すること

4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、入札参加申請書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 システム上及び担当課（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成17年8月8日（月）まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書の受付期間 公示の日の翌日から平成17年8月8日（月）まで

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
 - ① 入札書受付期間 平成17年11月7日（月）から平成17年11月8日（火）までの午前9時から午後5時まで
 - ② 開札予定日時 平成17年11月9日（水）午後1時30分
 - ③ 場所 システム上とする。
- (2) 紙入札による場合
 - ① 入札書受付期間 平成17年11月9日（水）午後1時から午後1時30分まで
 - ② 開札予定日時 平成17年11月9日（水）午後1時30分
 - ③ 場所 大阪市財政局契約監理部契約課第2入札室（1に同じ）
ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）（以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成17年11月8日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要。ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 保証人 不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成17年8月8日（月）までに提出又は郵便等により必着しなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Sewage manhole covers (A) 640sets
 - ② Sewage manhole covers (B) 640sets
 - ③ Sewage manhole covers (C) 640sets
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 8 August 2005
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 7 November 2005 to 5:00PM, 8 November 2005
 - ② in person: from 1:00PM to 1:30PM, 9 November 2005
 - ③ by post: 5:00PM, 8 November 2005
- (4) A contact point where tender documents are available: Procurement Department, Contracts Division, Finance Bureau, The City of Osaka
2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, Phone06-4395-7161

(財政局契約監理部契約課)

大阪市告示第711号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。
平成17年7月22日

大阪市長 關 淳 一

1 担当課

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号
大阪市財政局契約監理部
契約課 電話 06-4395-7161
審査課 電話 06-4395-7141

2 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び予定数量
 - ① 灯油（放出下水処理場） 564KL
 - ② 灯油（平野下水処理場） 653KL
 - ③ 灯油（環境事業局） 230KL
 - ④ 揮発油（環境事業局） 159KL
 - ⑤ 揮発油（消防局） 98KL

<p>⑥ A重油(港湾局) 382KL</p> <p>⑦ 軽油(環境事業局) 477KL</p> <p>(以上、電子入札対象案件とする。)</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 納入期間 平成17年10月1日から平成17年12月31日までの間</p> <p>(4) 納入場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 納入方法 入札説明書による。</p> <p>(6) 入札方法 上記(1)①～⑦の物品ごとに入札に付する。</p> <p>3 入札参加資格</p> <p>次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。</p> <p>なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成17年8月9日(火)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること</p> <p>(2) 入札参加申出時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと</p> <p>(3) 平成16・17・18・19年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「31 燃料・油脂類」で登録していること</p> <p>(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年12月27日法律第96号)の規定に基づく石油販売業の届出をしている者であること</p> <p>(5) 当該購入物品の規格に合致した物品を確実に十分に入札し得ることを証明した者であること</p> <p>(6) 当該物品の入札に際し、本市の要請に応じて指定数量を迅速に入札することができる体制が整備されていること</p> <p>(7) 災害発生時等に対応が可能な体制が整備されていること</p> <p>(8) 上記2(1)⑥の物品については、給油船による給油を行うことが可能である旨を証明した者であること</p> <p>4 入札説明書の交付場所等</p> <p>(1) 入札説明書の交付場所、入札参加申請書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 システム上及び担当課(1に同じ)</p> <p>(2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成17年8月9日(火)まで無償により交付する。</p> <p>(3) 入札参加申請書の受付期間 公示の日の翌日から平成17年8月9日(火)午後5時まで</p> <p>5 入札執行の日時等</p> <p>(1) 電子入札による場合</p> <p>① 入札書受付期間 平成17年9月7日(水)から平成17年9月8日(木)までの午前9時から午後5時まで</p> <p>② 開札予定日時 平成17年9月9日(金)午後1時30分</p> <p>③ 場所 システム上とする</p> <p>(2) 紙入札による場合</p> <p>① 入札書受付期間 平成17年9月9日(金)午後1時から午後1時30分まで</p> <p>② 開札予定日時 平成17年9月9日(金)午後1時30分</p> <p>③ 場所 大阪市財政局契約監理部契約課第2入札室(1に同じ)</p> <p>ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)(以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成17年9月8日(木)午後5時までに必着の</p>	<p>こと</p> <p>6 入札保証金等</p> <p>(1) 入札保証金 免除</p> <p>(2) 契約保証金 要</p> <p>ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。</p> <p>(3) 保証人 不要</p> <p>(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(5) 契約書作成の要否 要</p> <p>(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>7 入札者に要求される事項</p> <p>入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成17年8月9日(火)午後5時までに提出又は郵便等により必着しなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。</p> <p>なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。</p> <p>8 入札の無効</p> <p>契約規則第28条第1項の規定に該当する入札</p> <p>9 その他</p> <p>(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。</p> <p>(2) 詳細は入札説明書による。</p> <p>10 Summary</p> <p>(1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:</p> <p>① Kerosine (Hanaten Sewage Treatment Plant) 564KL</p> <p>② Kerosine (Hirano Sewage Treatment Plant) 653KL</p> <p>③ Kerosine (Environmental Management Bureau) 230KL</p> <p>④ Gasoline (Environmental Management Bureau) 159KL</p> <p>⑤ Gasoline (Osaka Municipal Fire Department) 98KL</p> <p>⑥ Class A heavy oil (Port & Harbor Bureau) 382KL</p> <p>⑦ Gas oil (Environmental Management Bureau) 477KL</p> <p>(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 9 August 2005</p> <p>(3) The date and time for the submission of tenders:</p> <p>① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 7 September 2005 to 5:00PM, 8 September 2005</p> <p>② in person: from 1:00PM to 1:30PM, 9 September 2005</p> <p>③ by post: 5:00PM, 8 September 2005</p> <p>(4) A contact point where tender documents are available: Procurement Department, Contracts Division, Finance Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161</p> <p>(財政局契約監理部契約課)</p>
---	---

大阪市告示第712号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。
平成17年 7 月22日

大阪市長 關 淳 一

1 担当課

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号
大阪市財政局契約監理部
契約課 電話 06-4395-7161
審査課 電話 06-4395-7141

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

① 苛性ソーダ（舞洲工場）	1,675,700kg
② 苛性ソーダ（平野工場）	1,368,600kg
③ 苛性ソーダ（鶴見工場）	935,500kg
④ 消石灰（西淀工場）	1,105,500kg
⑤ 消石灰（八尾工場）	1,294,100kg
⑥ 湿式排ガス洗浄装置用活性炭（森之宮工場）	39,100kg
⑦ 尿素（西淀工場外 6 ヶ所）	1,161,800kg
⑧ アンモニア水（西淀工場外 3 ヶ所）	643,900kg
⑨ 硫酸バンド（平野工場外 7 ヶ所）	1,155,800kg
⑩ 高分子凝集剤（中浜下水処理場外 5 ヶ所）	206,000kg
⑪ 高分子凝集剤（舞洲スラッジセンター）	138,000kg
⑫ 低食塩次亜塩素酸ソーダ（中浜下水処理場外 3 ヶ所）	1,035,000kg
⑬ 低食塩次亜塩素酸ソーダ（津守下水処理場外 3 ヶ所）	1,196,000kg
⑭ 低食塩次亜塩素酸ソーダ（海老江下水処理場外 3 ヶ所）	1,120,000kg
⑮ ポリ硫酸第二鉄（中浜下水処理場外 2 ヶ所）	1,792,000kg
⑯ 苛性ソーダ（中浜下水処理場外 3 ヶ所）	1,157,000kg

以上、電子入札対象案件とする。

- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
(3) 納入期間 平成17年10月1日から平成18年3月31日までの間
(4) 納入場所 入札説明書による。
(5) 納入方法 本市が指定した日時に、指定する数量を納入すること
(6) 入札方法 入札後資格確認型一般競争入札により、上記(1)①～⑯の物品ごとに入札に付する。

3 入札参加資格等

入札参加申出時において、(1)～(3)までの資格を認められた者は入札に参加することができる。ただし、落札者となるためには、入札後におこなう技術審査等において、(4)～(8)までの要件についても資格を認められる必要がある。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を財政局契約監理部審査課に行えば当該審査を行う。ただし、平成17年8月5日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
(2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと
(3) 平成16・17・18・19年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「22 薬品類」で登録していること
(4) 当該物品又はこれと類似する物品について、同程度規模の納

入実績があること

- (5) 当該物品の納入に際し、本市の要請に応じて指定数量を迅速に納入することができる体制が整備されていること
(6) 上記2(1)⑩、⑪及び⑮の物品については、本市都市環境局における製品検査に合格した物品を確実に納入できることの証明書の提出ができること
(7) 上記2(1)①～⑨、⑫～⑭及び⑯の物品については、仕様書に定めた条件を満たすことの証明書の提出ができること
(8) 上記2(1)①～③、⑧及び⑯の物品については、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることの証明書の提出ができること

4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 システム上及び担当課（1に同じ）
(2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成17年8月5日（金）まで無償により交付する。
(3) 入札参加申請書の受付期間 公示の日の翌日から平成17年8月5日（金）午後5時まで

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
① 入札書受付期間 平成17年9月5日（月）から平成17年9月6日（火）までの午前9時から午後5時まで
② 開札予定日時 平成17年9月7日（水）午後1時30分
③ 場所 システム上とする。
(2) 紙入札による場合
① 入札書受付期間 平成17年9月7日（水）午後1時から午後1時30分まで
② 開札予定日時 平成17年9月7日（水）午後1時30分
③ 場所 大阪市財政局契約監理部契約課第2入札室（1に同じ）
ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）（以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成17年9月6日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 要。ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。
(3) 保証人 不要
(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(5) 契約書作成の要否 要
(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、その者が提出した技術審査資料を審査のうえ、上記3(1)～(8)の資格要件を満たしている場合に落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成17年8月5日（金）午後5時までに提出しなければならない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を